

聴講を希望される方へ

自己の教養を高める目的や職業上の必要などで、一部の科目について学習を希望する方は、学歴や年齢に関係なく聴講することができます。ただし、聴講科目の単位は認定しません。

《出願書類》

- 1 「聴講生志願書」(所定用紙) 福島県収入証紙 350 円分を貼付する。
- 2 「聴講希望の動機についての作文」(所定用紙)
- 3 「写真 3 枚」(4.0 c m×3.0 c m)

《出願期間》

平成 30 年 3 月 27 日(火)正午まで

《出願先》

〒963- 8002 郡山市駅前二丁目 11-1 郡山萌世高等学校通信制課程

《受講料》

1 単位につき 170 円です。 ※ 聴講生合格内定後の納入になります(4 月 4 日以降の連絡)
(2 単位=340 円、3 単位=510 円、4 単位=680 円 …)

《諸経費》

聴講料の他に、教科書・学習書・補助教材の購入費が必要です。

《開講科目》

平成 30 年度に開講している科目についてはお問い合わせください。
聴講できる科目は 5 科目以内です。

《聴講生合格内定の通知》

平成 30 年 4 月 4 日(水)以降、お知らせします。

聴講許可になった場合、4 月 12 日(木)に受講指導を行うので、来校していただきます。
(時間は後日連絡します。)

問い合わせ先 郡山萌世高等学校 通信制課程 教務部聴講係
TEL024-925-6432(通信制直通)